

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成22年1月6日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

みやぎ生活協同組合 専務理事 宮本 弘
株式会社ピースビルサポート 代表取締役 増田 保夫

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

岩沼ショッピングセンター
岩沼市梶橋1040番1 外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

みやぎ生活協同組合 専務理事 宮本 弘
仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2
株式会社ピースビルサポート 代表取締役 増田 保夫
東京都新宿区荒木町5番地

4 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 岩沼ショッピングセンター
岩沼市梶橋2-30

(変更後) 岩沼ショッピングセンター
岩沼市梶橋1040番1 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原 多加資
仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2
株式会社ピースビルサポート 代表取締役 太田 英夫
東京都港区芝二丁目29-12

(変更後) みやぎ生活協同組合 専務理事 宮本 弘
仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2
株式会社ピースビルサポート 代表取締役 増田 保夫
東京都新宿区荒木町5番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (変更前) 株式会社ビッグマン 代表取締役 外園 聡
仙台市宮城野区宮千代一丁目2-7
みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原 多加資
仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2
有限会社河村商店 代表取締役 河村 政和
福島県相馬市馬場野字雨田51
有限会社かいもん 代表取締役 我妻 喜久夫
宮城郡七ヶ浜町東宮浜字上の台5
有限会社たこうや 代表取締役 板橋 勲
名取市増田二丁目3-7
株式会社馬上かまぼこ 代表取締役 馬上 昌明
亘理郡亘理町逢隈鹿島字西鹿島62
株式会社やまや 代表取締役社長 川崎 徹
仙台市宮城野区榴ヶ岡三丁目7-35
ロイヤルネットワーク株式会社 代表取締役 仲條 啓三
山形県酒田市新橋一丁目4-10
株式会社ニューステップ 代表取締役 岩田 愛一郎
東京都中央区新川一丁目22-15 茅場町中埜ビル5F
株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 樹
北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1-21
株式会社マルタ 代表取締役 宮下 晃
長野県飯田市座光寺4601-1
有限会社ファリーヌ 代表取締役 高橋 清和
仙台市宮城野区大槻7-10 セラビ幸町店内
フラワーブティックろまんす 代表 川嶋 禎子
岩沼市館下一丁目1-19
- (変更後) 株式会社フォー・ユー 代表取締役社長 清水 孝浩
香川県高松市今里町二丁目16-1
みやぎ生活協同組合 専務理事 宮本 弘
仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2
有限会社河村商店 代表取締役 河村 政和
仙台市太白区西多賀四丁目5-10
有限会社かいもん 代表取締役 我妻 喜久夫
宮城郡七ヶ浜町東宮浜字上ノ台5
有限会社たこうや 代表取締役 板橋 勲
名取市増田二丁目3-7
株式会社馬上かまぼこ 代表取締役 馬上 昌明
亘理郡亘理町逢隈鹿島字西鹿島62

株式会社やまや 代表取締役社長 山内 英靖
仙台市宮城野区榴岡三丁目7-35
株式会社マルタ 代表取締役 宮下 晃
長野県飯田市座光寺4601-1
有限会社ファリーヌ 代表取締役 高橋 清和
仙台市宮城野区大槻7-10セラビ幸町店内
三相光学株式会社 代表取締役 瀬戸 新吾
仙台市太白区长町三丁目6-1

5 変更の年月日

4 (1)及び4 (3)のうち有限会社かいもんについては平成21年12月10日

4 (2)のうちみやぎ生活協同組合及び4 (3)のうちみやぎ生活協同組合については平成20年6月21日

4 (2)のうち株式会社ピースビルサポートについては平成17年9月21日

4 (3)のうち株式会社フォー・ユーについては平成18年7月1日

4 (3)のうち有限会社河村商店については平成20年10月30日

4 (3)のうち株式会社やまやについては平成17年7月1日

4 (3)のうち三相光学株式会社については平成19年3月21日

6 届出年月日

平成21年12月10日

7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター及び岩沼市役所

8 縦覧期間

平成22年1月6日から平成22年5月6日まで（ただし，閉庁日を除く。）

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工経営支援課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。